

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2342
箇所名	上保呂毛の2
所在地	本吉郡南三陸町志津川字上保呂毛
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

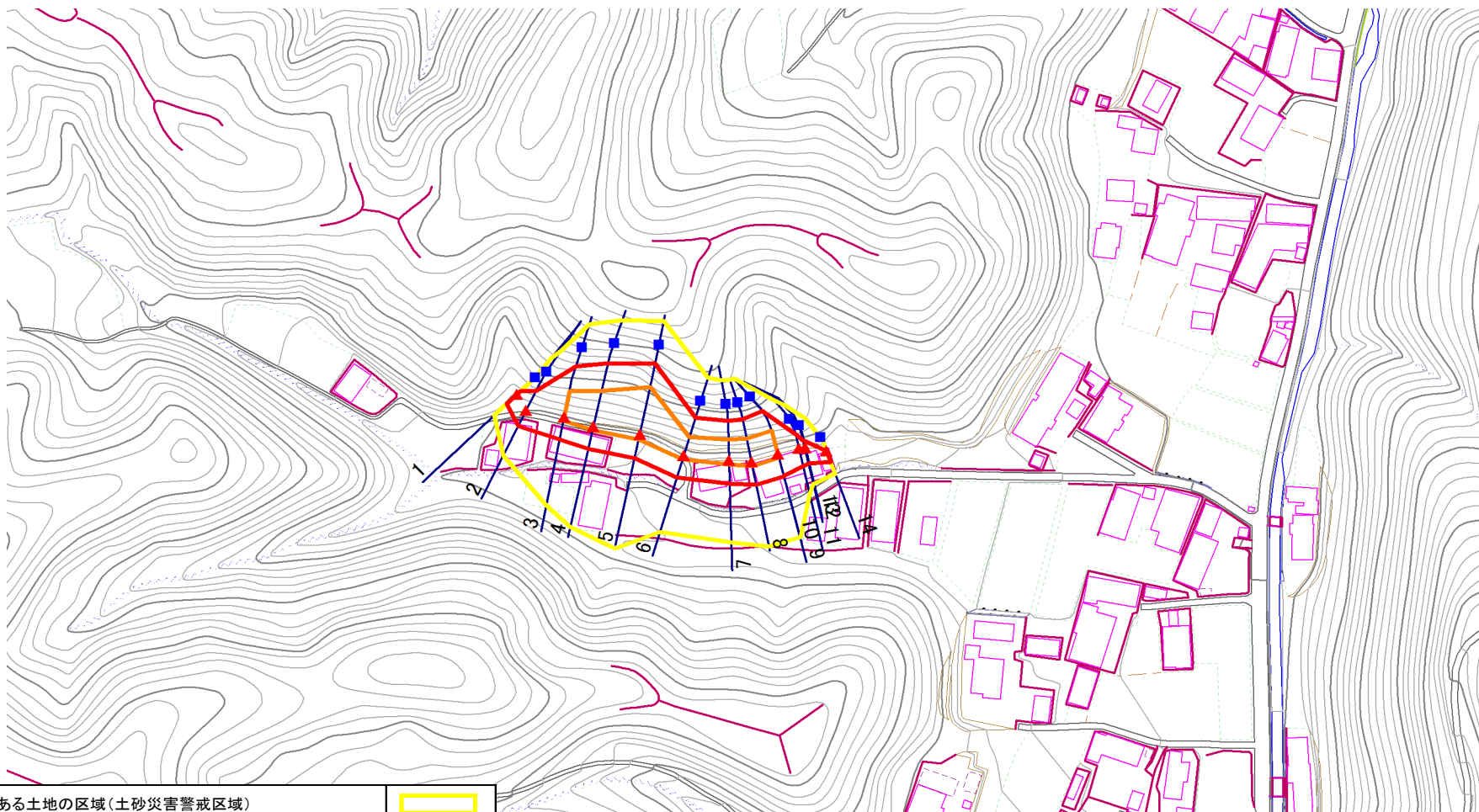
宮城県

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

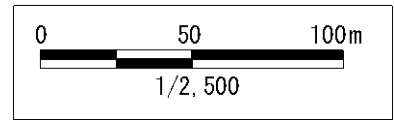
調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2342	箇所名	上保呂毛の2	所在地	本吉郡南三陸町志津川字上保呂毛
---------	------	-----------	-----	--------	-----	-----------------



危険のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危険のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例	上端	横断測線
	下端	



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2342	箇所名	上保呂毛の2	所在地	本吉郡南三陸町志津川字上保呂毛
---------	------	-----------	-----	--------	-----	-----------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	89.7	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~								
3 ~ 4	123.7	1.0	100.0	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
4 ~ 5	133.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.6	~								
5 ~ 6	133.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.6	~								
6 ~ 7	126.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
7 ~ 8	127.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
8 ~ 9	127.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3	~								
9 ~ 10	124.7	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.3	~								
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	11.2	2.3	~								
11 ~ 12	-	-	93.9	1.0	-	-	8.8	1.8	~								
12 ~ 13	-	-	80.3	1.0	-	-	8.8	1.8	~								
13 ~ 14	-	-	80.3	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								